

2 集中改革プランの内容

(1) 事務事業の改革

事務事業の再編・整理、廃止・統合

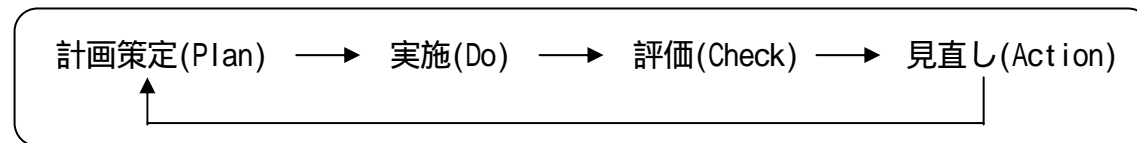
ア．基本的な考え方

限られた財源の中で、社会経済情勢の変化や多様化する町民ニーズに的確に対応するため行政の責任領域を改めて見直し、行政関与の必要性、受益と負担の公平確保、行政効率・効果等を十分考慮して、事務事業の一層の整理合理化を図ります。

また、従来から、「計画策定(Plan) 実施(Do)」のサイクルで行政運営が行われ、その結果どれだけの効果があったのかを評価することは、ほとんど行われてきませんでした。そこで、評価を通して行政活動を改善するため、既存の業務遂行の中に「評価(Check)」の視点を入れ、その結果を次の計画に反映させる「事務事業評価システム」の導入に向けて準備中であり、平成19年度までにシステムを構築する予定です。

制度導入後は下図のサイクルにより事務事業の評価等を行い、その結果を予算編成や事務の廃止、縮小、統合などに反映させていく予定にしています。

【PDCA サイクル】



イ．実施内容

【再編・整理】〔平成17年度～平成21年度効果見込額： 239,552千円〕

	取組業務名	所管課	取組内容	効果見込	年度目標				
					17	18	19	20	21
1	補助金の見直し・縮減	財政課	各種補助金の必要性・成果等を含め根本的に見直しを図る。	効果見込額（5年間） 約 22,500千円	実 施	継 続	継 続	継 続	継 続

【再編・整理】

	取組業務名	所管課	取組内容	効果見込	年度目標				
					17	18	19	20	21
2	電算システムの再構築	総務課	基幹系システムのCS導入により、システム構築・運用に要するコストや時間外手当の削減を図る。	効果見込額（4年間） 約 7,200千円	準備	実施	継続	継続	継続
3	新財務会計の構築	総務課	基幹系システムのCS導入により、Web化し情報系端末に移行することで、事務の効率化を図る。	効果見込額（5年間） 1の効果見込に含む	準備	実施	継続	継続	継続
4	保育園の統廃合	福祉保健課	国庫負担金の一般財源化など財政に及ぼす影響が大きいことから統廃合を行い運営の効率化を図るとともに、公立保育園に適した保育行政の展開を図る。	効果見込額（4年間） 約 150,162千円	検討	一部	実施	継続	継続
5	例規集の電子化	総務課	例規集（冊子）の廃止を行い、グループウェアの例規システムを活用し、経費の節減を図る。	効果見込額（5年間） 約 33,000千円	実施	継続	継続	継続	継続
6	イベントの統合・縮小・廃止	企画商工課	現在、開催されている行事の統合等を図る。	効果見込額（4年間） 約 9,800千円	検討	実施	継続	継続	継続
7	各種検診の種別・受診方法の見直し	福祉保健課	検診種別の中には、費用対効果があがっていないものがみられるので、種別・受診方法を見直す。	効果見込額（5年間） 約 13,530千円	実施	継続	継続	継続	継続
8	集合税の見直し	税務課	住民税・固定資産税・国保税を一体として徴収する集合徴収方式を採っているが、単税ごとに納期を設定する。	内部処理の改善により事務の効率化が図れる。	検討	実施	継続	継続	継続

【廃止】〔平成 17 年度～平成 21 年度効果見込額： 38,780 千円〕

	取組業務名	所管課	取組内容	効果見込	年度目標				
					17	18	19	20	21
1	土地開発公社の解散	都市建設課	これまで兼務職員が年 2 回の理事会を開催していたが、長期間にわたって土地開発公社の利用実績がないため公社を解散する。	効果見込額（4 年間） 約 5,000 千円	実施	廃止			
2	道路・公園の除草・消毒管理委託の廃止	都市建設課	地元地区と協働で管理を行う方針で業務遂行に努め、業者委託を廃止する。	効果見込額（5 年間） 約 9,000 千円	廃止				
3	寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業の廃止	福祉保健課	利用者が減少し必要性が低いと考えられるため廃止する。	効果見込額（4 年間） 約 3,780 千円	検討	廃止			
4	電話交換の廃止	総務課	電話交換業務を廃止し、各課直通電話に変更する。	効果見込額（5 年間） 約 21,000 千円	廃止				
5	害虫駆除剤地区配布事業の廃止	環境整備課	希望により一斉清掃に取り組む地区を対象に薬剤配布を行っていたが、見直した結果廃止する。	効果見込額（4 年間） 約 10,000 千円	検討	廃止			

電子自治体の推進等

ア．基本的な考え方

電子自治体の一環として整備される庁内 LAN や総合行政ネットワークを積極的に活用し、庁内各課の共通事務の効率化や庁内情報の共有化を実現するとともに、文書の電子化に努め、事務事業の簡素効率化を図ります。

また、インターネットを利用した電子申請・届出システムや住民基本台帳ネットワークシステムなどの整備により、情報通信技術を活用して町民が各種申請・届出のため、役場の窓口まで出向いたりすることを極力少なくするほか、事務手続の簡素化・迅速化を図ります。

イ．実施内容

	取組業務名	所管課	取組内容	効果見込	年度目標				
					17	18	19	20	21
1	情報システム ASP 利用促進	総務課	県・市町村共同で情報システムの構築・運営を行い、その運営を一括して民間業者にアウトソーシングする。	経費節減が図れる。	検討	一部	実施	継続	継続
2	総合行政ネットワークを利用した電子自治体の構築	総務課	地方公共団体間相互接続で広範な情報交換、情報共有を実現していく。	行政事務の効率化・迅速化が可能。また、ネットワークへの重複投資の抑制、維持、運営費用の削減が図れる。	検討	検討	一部	実施	継続
3	公共工事に関わる入札・検査等の見直し	財政課	電子入札等の入札方式の検討を行う。	透明性の確保、公正な競争の促進、不正行為の排除の徹底、適正な施工の確保が図れる。	検討	一部	実施	継続	継続
4	公共施設の管理の一元化	社会教育課	インターネット等を活用した施設の貸し出し等について検討を行う。	住民サービスの向上が図れる。	検討	一部	実施	継続	継続

公有財産の有効活用

ア．基本的な考え方

町有地の遊休地・貸付地等の使用状況を検討し、処分可能なものについては払い下げを行い、住民の利便と地域の活性化等の相乗効果を図ります。

イ．実施内容

〔平成17年度～平成21年度効果見込額：16,250千円〕

	取組業務名	所管課	取組内容	効果見込	年度目標				
					17	18	19	20	21
1	職員駐車場の有料化	総務課	財政状況や環境問題を鑑み、職員駐車場の有料化を図り、歳入の確保及びCO ² 削減に努める。	効果見込額（4年間） 約 8,800 千円	検 討	実 施	拡 充	継 続	継 続
2	普通財産(貸付地)の貸付料金の改定及び売却	財政課	固定資産評価額を勘案し、3年ごとに見直しを行う。また、遊休物件については積極的に売り払い処分に努める。	効果見込額（5年間） 約 1,350 千円	実 施	継 続	継 続	継 続	継 続
3	区画整理事業保留地の積極的処分	財政課	畑田土地区画整理事業の未処分保留地を積極的に処分を行う。	効果見込額（5年間） 約 10,000 千円	実 施	継 続	継 続	継 続	継 続

受益者負担（使用料・手数料等）の見直し

ア．基本的な考え方

町民負担の公平性の観点から、一部の個人や地域が利益を受けるものについては、利益を受ける方に負担をしていただく受益者負担の原則があります。事業で受益関係がある場合は、費用を受益者が負担するのが原則であり、受益者が費用負担できる地区を優先して事業を進めていきます。また、手数料や使用料についても管理運営の効率化を進め、経費節減に努めると共に、住民負担の公平性の確保や受益者負担の原則に立ち定期的な見直しを行い適正化に努めます。

イ．実施内容

【見直し】〔平成 17 年度～平成 21 年度効果見込額： 23,793 千円〕

	取組業務名	所管課	取組内容	効果見込	年度目標				
					17	18	19	20	21
1	公共施設使用料等の改定	財 政 課	長年、施設使用料の見直しを行っていない施設について、利用状況等を勘案し料金の改定を行う。	効果見込額（4年間） 約 22,158 千円	検 討	一 部	実 施	継 続	継 続
2	延長保育事業の利用料改定	福祉保健課	延長保育を実施することに伴う費用等を勘案すると現利用料が安価であるので改定を行う。	効果見込額（4年間） 約 1,800 千円	検 討	実 施	継 続	継 続	継 続
3	放課後児童クラブの利用料改定	福祉保健課	毎日のおやつ支給や利用者の増加に伴い費用が激増しているため利用料の改定を行う。	効果見込額（4年間） 約 1,200 千円	検 討	実 施	継 続	継 続	継 続
4	健康教室の一部利用者負担の実施	福祉保健課	母親学級・離乳食教室の利用者負担金を徴収する。	効果見込額（5年間） 約 75 千円	実 施	継 続	継 続	継 続	継 続
5	展示室の使用料の見直し	美 術 館	回廊部分について使用料を徴収する。	効果見込額（5年間） 約 560 千円	実 施	継 続	継 続	継 続	継 続

【見直し】

	取組業務名	所管課	取組内容	効果見込	年度目標				
					17	18	19	20	21
6	施設維持管理の役割分担の明確化	農業振興課	施設の維持管理について、受益者と町との役割負担を明確化し効率的で経済的な施設整備を行う。	効果見込額（5年間） 約 2,000 千円	実施	継続	継続	継続	継続

【廃止】〔平成 17 年度～平成 21 年度効果見込額： 54,338 千円〕

	取組業務名	所管課	取組内容	効果見込	年度目標				
					17	18	19	20	21
1	私立保育所運営費補助事業の廃止	福祉保健課	高鍋町のみでの単独補助であり、他町では実施されていないので廃止する。	効果見込額（4年間） 約 3,958 千円	検討	実施	継続	継続	継続
2	日本スポーツ振興センター災害共済掛金補助金の廃止	福祉保健課	受益者負担の原則により、利用者負担が望ましいため廃止する。	効果見込額（4年間） 約 2,250 千円	検討	実施	継続	継続	継続
3	母子家庭医療助成町単独分の廃止	福祉保健課	自己負担金 1 診療報酬明細書あたり 1,000 円の単独助成金を廃止する。	効果見込額（4年間） 約 13,580 千円	検討	実施	継続	継続	継続
4	寡婦家庭医療助成の廃止	福祉保健課	高鍋町は単独で補助しているが、他町では実施されていないため廃止する。	効果見込額（4年間） 約 6,600 千円	検討	実施	継続	継続	継続
5	重度心身障害者(児)医療費助成の縮減	福祉保健課	自己負担金 1 診療報酬明細書あたり 1,000 円の単独助成金を廃止する。	効果見込額（4年間） 約 27,950 千円	検討	実施	継続	継続	継続

財源の確保

ア．基本的な考え方

自主財源（町税）の確保は、新たな行政課題や町民のニーズに応えるための重要な財源となります。課税客体の的確な把握による税収確保や徴収率の向上を図り、自主財源の確保に努めます。また、各種事業運営に必要な財源についても健全な財政運営を図る上からも収納率の向上に努めていきます。

イ．実施内容

	取組業務名	所管課	取組内容	効果見込	年度目標				
					17	18	19	20	21
1	都市計画税の導入	税 務 課	都市計画事業（街路・下水道・公園緑地、土地区画整理事業等）の費用の一部に充当する目的として、新たな税の導入を検討する。	-	検 討	検 討	検 討	検 討	検 討
2	町税の収納率向上	税 務 課	滞納処分の実施等により収納率の向上を図ると共に、適正課税の推進を図る。また、現年度の納税の推進、長期・高額滞納者の解消を図る。	収納率向上見込 (H16 H21) 97.7% 98.5%	実 施	継 続	継 続	継 続	継 続
3	国民健康保険税の 収納率向上	税 務 課	収納率向上のため、滞納整理のあり方の検討、資格証明書の有効活用、口座振替制度の利用促進を図る。	収納率向上見込 (H16 H21) 96.0% 97.3%	実 施	継 続	継 続	継 続	継 続
4	介護保険料の 収納率向上	福祉保健課	保険財政安定のため、口座振替の推進・納入督促等により収納率の向上を図る。	収納率向上見込 (H16 H21) 98.6% 99.0%	実 施	継 続	継 続	継 続	継 続
5	保育料の収納率向上	福祉保健課	利用者間の公平性を保ち、併せて町の財政負担を軽減するために、収納業務の強化に努める。	収納率向上見込 (H16 H21) 98.7% 99.0%	実 施	継 続	継 続	継 続	継 続
6	町営住宅使用料の 収納率向上	財 政 課	滞納者に対し、文書及び臨時個別徴収等を随時行い、必要に応じ連帯保証人に納入督促を求め収納率の向上を図る。	収納率向上見込 (H16 H21) 96.5% 98.5%	実 施	継 続	継 続	継 続	継 続

(2) 民間委託等の推進

公の施設についての取組目標

ア．基本的な考え方

町の適正な管理監督の下、専門的知識や弾力性・柔軟性のある民間活力を生かしながら、行政責任の確保、町民サービスの維持・向上、経費節減などによる運営の効率化に留意しつつ、積極的に外部委託を推進します。

イ．平成 17 年度から平成 21 年度までの 5 年間の取組目標

施設の区分は以下のとおりです。

レクリエーション・スポーツ施設

例) 競技場、野球場、体育館、テニスコート、プール、スキー場、ゴルフ場、海水浴場、国民宿舎、宿泊休養施設 等

産業振興施設

例) 情報提供施設、展示場施設、見本市施設、開放型研究施設 等

基盤施設

例) 駐車場、公園、水道施設、下水道終末処理場、児童公園、公営住宅、斎場、墓園、畜産試験場、牧場、農村広場、農村公園、公衆便所 等

文教施設

例) 市町村民会館、文化会館、博物館、美術館、自然の家、海・山の家、勤労青少年ホーム、働く婦人の家、集会所、市民センター、勤労福祉会館、高等職業訓練校、都市農村交流センター、営農センター、健康増進施設 等

医療・社会福祉施設

例) 病院、老人福祉センター 等

レクリエーション・スポーツ施設

管理区分	平成 16 年度末時点	平成 21 年度末時点(予定)
指定管理者制度導入済	-	1
管理委託	1	-
業務委託実施済	-	-
全部直営	9	9
廃止	-	-
民間譲渡	-	-
計	10	10

産業振興施設

管理区分	平成 16 年度末時点	平成 21 年度末時点(予定)
指定管理者制度導入済	-	1
管理委託	1	-
業務委託実施済	-	-
全部直営	-	-
廃止	-	-
民間譲渡	-	-
計	1	1

基盤施設

管理区分	平成 16 年度末時点	平成 21 年度末時点(予定)
指定管理者制度導入済	-	-
管理委託	-	-
業務委託実施済	2	1
全部直営	27	27
廃止	-	1
民間譲渡	-	-
計	29	29

文教施設

管理区分	平成 16 年度末時点	平成 21 年度末時点(予定)
指定管理者制度導入済	-	1
管理委託	1	-
業務委託実施済	-	-
全部直営	6	6
廃止	-	-
民間譲渡	-	-
計	7	7

医療・社会福祉施設

管理区分	平成 16 年度末時点	平成 21 年度末時点(予定)
指定管理者制度導入済	-	2
管理委託	2	-
業務委託実施済	-	-
全部直営	1	1
廃止	-	-
民間譲渡	-	-
計	3	3

合計

管理区分	平成 16 年度末時点	平成 21 年度末時点(予定)
指定管理者制度導入済	-	5
管理委託	5	-
業務委託実施済	2	1
全部直営	43	43
廃止	-	1
民間譲渡	-	-
計	50	50

ウ．平成 17 年度から平成 21 年度までの 5 年間の取組目標（詳細）

以下の施設について、管理の見直しを行います。

レクリエーション・スポーツ施設

	施設名等	所管課	平成 16 年度 末の状況	今後の取組	取組内容	効果見込	年度目標				
							17	18	19	20	21
1	高鍋町スポーツセンター ・高鍋町総合体育館	社会教育課	全部直営	指定管理者 制度導入	公募による指定管理者制 度導入を検討する。	サービスの向上と効率的 な運営が図られる。	検 討	検 討	検 討	検 討	検 討
2	高鍋町スポーツセンター ・高鍋町弓道場										
3	高鍋町スポーツセンター ・高鍋町四半的弓道場										
4	高鍋町スポーツセンター ・高鍋町テニスコート										
5	高鍋町勤労者 体育センター	社会教育課	全部直営	指定管理者 制度導入	公募による指定管理者制 度導入を検討する。	サービスの向上と効率的 な運営が図られる。	検 討	検 討	検 討	検 討	検 討
6	高鍋町体育館	社会教育課	全部直営	指定管理者 制度導入	公募による指定管理者制 度導入を検討する。また、 施設の老朽化も著しいた め廃止も検討する。	サービスの向上と効率的 な運営が図られる。	検 討	検 討	検 討	検 討	検 討
7	高鍋町第 9 地区 児童用プール	福祉保健課	全部委託	指定管理者 制度導入	現在の委託先を指定管理 者とする指定管理者制度 に移行する。	サービスの向上と事務事 業の簡素化が図られる。	準 備	実 施	継 続	継 続	継 続

産業振興施設

	施設名等	所管課	平成 16 年度 末の状況	今後の取組	取組内容	効果見込	年度目標				
							17	18	19	20	21
1	高鍋町総合交流 ターミナル施設	農業振興課	全部委託	指定管理者 制度導入	現在の委託先を指定管理 者とする指定管理者制度 に移行する。	-	準 備	実 施	継 続	継 続	継 続

基盤施設

	施設名等	所管課	平成 16 年度 末の状況	今後の取組	取組内容	効果見込	年度目標				
							17	18	19	20	21
1	高鍋町浄化センター	環境整備課	業務委託	指定管理者 制度導入	現在の委託先を指定管理 者とする指定管理者制度 の導入を検討する。	-	検 討	検 討	検 討	検 討	検 討

文教施設

	施設名等	所管課	平成 16 年度 末の状況	今後の取組	取組内容	効果見込	年度目標				
							17	18	19	20	21
1	学習等供用施設	社会教育課	全部委託	指定管理者 制度導入	現在の委託先を指定管理 者とする指定管理者制度 に移行する。	-	準 備	実 施	継 続	継 続	継 続

医療・社会福祉施設

	施設名等	所管課	平成 16 年度 末の状況	今後の取組	取組内容	効果見込	年度目標				
							17	18	19	20	21
1	高鍋町総合福祉センター ・高鍋町老人福祉館	福祉保健課	全部委託	指定管理者 制度導入	現在の委託先を指定管理 者とする指定管理者制度 に移行する。	-	準 備	実 施	継 続	継 続	継 続
2	高鍋町総合福祉センター ・高鍋町老人福祉館別館										

その他の事務についての取組目標

ア．基本的な考え方

これまでも、種々の事務事業について民間委託を進めてきたところですが、今後ますます財政状況が厳しくなることが予想されることから更に民間等への委託を全庁的に推進し、一層の住民サービスの向上、業務の効率化を図ります。また、委託にあたっては、行政責任の確保、町民サービスの維持・向上、経費節減などの観点から十分な検討を行い実施していきます。

イ．平成 17 年度から平成 21 年度までの 5 年間の取組目標（概要）

	管理区分	平成 16 年度末時点			平成 21 年度末時点			取組内容	効果見込	年度目標				
		全部委託	一部委託	全部直営	全部委託	一部委託	全部直営			17	18	19	20	21
1	本庁舎清掃							引き続き委託を行う。経費節減の観点から一部職員で行うことも検討する。	-	継続	継続	継続	継続	継続
2	本庁舎夜間警備							現行方式が効率的なため、引き続き委託を行う。	-	継続	継続	継続	継続	継続
3	案内・受付							それぞれの窓口で対応しているが、今後総合窓口の設置を検討する。	-	継続	継続	継続	継続	継続
4	電話交換（再掲）							電話交換業務を廃止し、各課直通電話に変更する。	効果見込額（5年間） 約 21,000 千円	実施	継続	継続	継続	継続
5	公用車運転							平成 14 年度から嘱託員に切り替えており、引き続き嘱託員により業務を行う。	-	継続	継続	継続	継続	継続

	管理区分	平成 16 年度末時点			平成 21 年度末時点			取組内容	効果見込	年度目標				
		全部 委託	一部 委託	全部 直営	全部 委託	一部 委託	全部 直営			17	18	19	20	21
6	し尿処理							現行方式が効率的なため、引き続き委託を行う。	-	継続	継続	継続	継続	継続
7	一般ごみ収集							現行方式が効率的なため、引き続き委託を行う。	-	継続	継続	継続	継続	継続
8	学校給食（調理）							中学校給食のみ民間委託を行っており、今後小学校給食も含めた委託を検討する。	-	継続	継続	継続	継続	継続
9	学校給食（運搬）							中学校給食のみ民間委託を行っており、今後小学校給食も含めた委託を検討する。	-	継続	継続	継続	継続	継続
10	学校用務員事務							直営による事務を行う。	-	継続	継続	継続	継続	継続
11	水道メータ検針							現行方式が効率的なため、引き続き委託を行う。	-	継続	継続	継続	継続	継続
12	道路維持補修・清掃等							引き続き、地元地区と協働で管理を行う方針で業務遂行に努める。	効果見込額（5年間） 約 9,000 千円	継続	継続	継続	継続	継続
13	ホームヘルパー派遣							現行方式が効率的なため、引き続き委託を行う。	-	継続	継続	継続	継続	継続

	管理区分	平成 16 年度末時点			平成 21 年度末時点			取組内容	効果見込	年度目標				
		全部 委託	一部 委託	全部 直営	全部 委託	一部 委託	全部 直営			17	18	19	20	21
14	在宅配食サービス							現行方式が効率的なため、引き続き委託を行う。	-	継 続	継 続	継 続	継 続	継 続
15	情報処理・町内情報システム維持							基幹システムの変更により委託量は減るが、保守等を含めた委託を引き続き行う。	効果見込額(4年間) 約 7,200 千円	準 備	実 施	継 続	継 続	継 続
16	ホームページ作成・運営							平成 18 年度にホームページをリニューアルすることにより業者委託を廃止する。	効果見込額(4年間) 約 1,200 千円	準 備	実 施	継 続	継 続	継 続
17	調査・集計							経費節減のため委託せず、引き続き直営で行う。	-	継 続	継 続	継 続	継 続	継 続
18	総務関係事務 (給与・福利厚生等)							引き続き直営で行う。	-	継 続	継 続	継 続	継 続	継 続

(3) 定員管理の適正化

基本的な考え方

ア．数値目標の基本的考え方

これまでも町立老人ホームの廃止や退職者不補充等により、総職員数については過去5年間で11名を削減しており、第3次行政改革大綱に掲げた数値目標(5人)以上の成果を挙げてきていますが、さらに職員定員の適正化について定めた「高鍋町定員管理適正化計画」を第4次高鍋町行政改革大綱に基づき平成17年10月に策定しました。この計画に基づき組織・運営全般にわたり総点検を行った上で、定員管理の適正化の推進を図っていきます。

イ．数値目標の設定の仕方

平成17年度から平成21年度までの期間中の定員については、職員の年齢構成上、団塊の世代を中心とした職員が計画期間内に退職を迎えるため、大幅に職員数が減少することが予想されます。退職者不補充などにより職員数を抑制していきますが、行政は継続であるとの考えのもと毎年最低1人は採用しながら、平成21年度までに10名(約5%)以上の削減を行い、職員数の目標を188名(*3)とします。

(*3)数値目標の設定の方法 ... 九州の類似団体との比較等から町民115人に対して職員1人を目標とする。

(九州の類似団体：福岡県新宮町、宮田町、川崎町、佐賀県大和町、熊本県合志町、鹿児島県加治木町)

～ 定員適正化の具体的手法は次の手法を総合的に組み合わせて実施し、目標達成を目指します。 ～

(1) 事務事業の見直し

電子自治体の一環として整備される庁内LANや総合行政ネットワークを積極的に活用し、庁内各課の共通事務の効率化や庁内情報の共有化を実現するとともに電算システムの再構築を実施し、事務の正確さ及び効率性を高める。

(2) 組織・機構改革

複雑多様化する行政需用に的確に対応できるよう、簡素で効率的な業務執行体制となるように弾力的に組織・機構の見直しを図る。

(3) サンセット方式

一定の期間を決めて行われる事業については、事業期間に合わせて定員の増減を行う。

(4) 民間委託等

町の適正な管理監督の下、専門的知識や弾力性・柔軟性のある民間活力を活かしながら、行政責任の確保、町民サービスの維持・向上、経費節減などによる運営の効率化に留意しつつ、積極的に外部委託を推進する。

取組目標

区分	H17.4.1～H22.4.1の数値目標								H11.4.1～H16.4.1の取組状況			H11.4.1～ H22.4.1	定員適正化 計画
	H17.4.1 現在 ア	H18.4.1 現在	H19.4.1 現在	H20.4.1 現在	H21.4.1 現在	H22.4.1 現在 イ	対H17 純減率 (イ-ア)/ア	H17.4.1～ H22.4.1 退職者・ 採用者数 見込合計	H11.4.1 職員数 ウ	H16.4.1 職員数 エ	対H11 純減率 (エ-ウ)/ウ	対H11 純減率 (イ-ウ)/ウ	有の場合は期 間、無の場合 は今後の予定
一般行政	146	143	143	143	143	136	6.8		162	147	9.3	16.0	有 (H17-21年度)
特別行政	31	29	30	31	31	31	0.0		30	32	6.7	3.3	
公 営 企 業	水道事業	6	5	5	5	6	0.0		7	6	14.2	14.2	
	下水道事業	5	5	5	5	5	0.0		4	5	25.0	25.0	
	公営企業計	11	10	10	10	11	0.0		11	11	0.0	0.0	
その他	10	10	10	10	10	10	0.0		11	10	9.1	9.1	
職員数計	198	192	193	194	195	188	5.1		214	200	6.5	12.1	
年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度		計					
退職者見込	8	1	1	1	10	0		21					
採用者見込	0	2	2	2	2	3		11					

採用者見込については、平成17年4月1日付採用者は除いています。また、平成22年度採用者見込については、平成22年4月1日付採用者のみ計上しています。

(4) 給与の適正化

基本的な考え方

職員の給与等に関しては、これまでも特殊勤務手当や通勤手当の見直しを実施し給与の適正化に努めてきました。今後も人事院勧告を尊重しつつ、職員の能力や業績などが的確に反映されるような給与体系への転換など、今後予想される公務員制度改革の動きに注目し、国・県及び他の地方公共団体との均衡を図りながら、適切な給与水準の維持に努めます。

取組目標

	項目	これまでの状況		今後の取組方針	年度目標					
		現状	内容		17	18	19	20	21	
1	新しい給与制度への対応	給料表の移行	国準拠	国に準拠し、旧給料表を使用	平成 18 年 4 月から県に準拠した新給料表に移行する。	検討	実施	継続	継続	継続
		給料表の継ぎ足し状況	国準拠	国に準拠し、継ぎ足しなし	平成 18 年 4 月から県に準じて、新給料表 4・5・6 級に継ぎ足しを行う。	検討	実施	継続	継続	継続
		昇給時期	国準拠	国に準拠し、年 4 回(4 月 1 日、7 月 1 日、10 月 1 日、1 月 1 日)設定	国に準拠し、平成 18 年 4 月から 1 月 1 日のみとする。	検討	実施	継続	継続	継続
		昇給抑制の取扱い	国準拠	抑制措置なし	抑制措置なし	-	-	-	-	-
		査定昇給の導入状況	未実施	制度なし	人事評価制度の調査・研究を行う。今後、県や周辺市町村の状況を勘案しながら導入を検討する。	検討	検討	検討	検討	検討
2	高齢層職員の昇給のあり方	国と異なる	平成 15 年 4 月 1 日から 56 歳昇給延伸を実施	平成 18 年 4 月から国に準拠し 56 歳から昇給抑制を実施する。	検討	実施	継続	継続	継続	

	項目	これまでの状況		今後の取組方針	年度目標				
		現状	内容		17	18	19	20	21
3	新しい退職手当制度への対応 (退職手当支給率の見直しを含む。)	国準拠	国に準拠して運用 (支給率も国に準拠)	平成18年4月から国に準拠した退職手当制度に移行する。	検討	実施	継続	継続	継続
4	特殊勤務手当の見直し	独自の 手当有	平成13年度から自動車運転業務、会計業務 に対する手当を廃止	平成19年4月から町税業務、養護施設看護・介護業務、保育業務、清掃業務、企業 手当の廃止予定。	検討	交渉	実施	継続	継続
5	その他の手当の見直し	国と異 なる	平成13年度から2km未満の通勤手当を廃止 したが、距離区分が国と異なる。また、住 居手当は平成15年人勸措置が未実施。	平成19年4月から国に準拠し通勤手当及び 住居手当の改正予定。	検討	交渉	実施	継続	継続
6	技能労務職の給料表	独自	行政職と同じ給料表を使用	一般行政職の6級までを適用しているが、 これまでの経緯もあり、技能労務職給料表 への切替は困難である。	-	-	-	-	-
7	その他	独自	管理職手当の見直し	平成18年4月から管理職手当の10%を削 減する。	検討	実施	継続	継続	継続

4・5の項目については、職員団体との交渉が必要なため交渉の結果によっては、実施目標年度が変更となる可能性があります。

(5) 定員管理・給与の公表

ア．平成 17 年度の公表状況

	ホームページ への掲載	国の様式への準拠状況			広報誌	新聞	公報	その他
		準拠	一部準拠	非準拠				
定員管理								庁舎掲示板に掲示
給与情報								庁舎掲示板に掲示

ホームページアドレス

定員管理・給与情報：<http://www.town.takanabe.miyazaki.jp/kyuyo/kyuyo.pdf>

イ．今後の計画等

住民に分かり易くする観点から、類似団体との比較方法について今後も検討していく予定です。

(6) 経費節減等の財政効果

平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	H17～H21 計
----------	----------	----------	----------	----------	-----------

(歳入関係)

(単位：千円)

項目	具体的内容	効果額	効果額	効果額	効果額	効果額	効果額計
超過課税の実施・法定外税新設							
小計							
税の徴収対策	集合税の見直し	町全体の税額は、前年所得を基に計算されるため調停額が増減し、単純に収納額での比較はできない。収納率で比較した方が良いと思われるため、効果額の算定は不可能。(P10 財源の確保参照)					
	賦課・収納の効率的な体制づくり						
	町税・国保税の収納率向上						
小計							
使用料・手数料の見直し	公共施設使用料の改定	-	1,500	4,193	6,886	9,579	22,158
	水洗化率の向上及び下水道使用料の見直し	-	488	5,983	12,454	18,925	36,874
	高鍋駅前駐輪場の使用料の見直し	900	1,800	2,700	3,600	4,500	13,500
	美術館展示室使用料の見直し	-	56	112	168	224	560
小計		900	2,868	12,988	23,108	33,228	73,092
未利用財産の売り払い等	普通財産(貸付地)の貸付料金の改定	90	180	270	360	450	1,350
	区画整理事業保留地の積極的処分	2,000	6,000	2,000	-	-	10,000
小計		2,090	6,180	2,270	360	450	11,350
その他	ごみ処理経費の有料化(ごみ袋の有料化)	15,720	31,440	47,160	62,880	78,600	235,800
	職員駐車場の有料化	-	700	1,700	2,700	3,700	8,800
	土地開発公社の解散	-	5,000	-	-	-	5,000
小計		15,720	37,140	48,860	65,580	82,300	249,600
合計		18,710	46,188	64,118	89,048	115,978	334,042

平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	H17～H21 計
----------	----------	----------	----------	----------	-----------

(歳出関係)

(単位：千円)

項目		具体的内容	効果額	効果額	効果額	効果額	効果額	効果額計		
1 人 件 費 削 減	職員削減(議員等含む)		職員数の削減(退職不補充)	26,000	76,000	77,000	78,000	79,000	336,000	
			収入役不在	-	8,719	17,438	26,157	34,876	87,190	
			議員数の削減(20人 16人)	-	3,783	13,316	30,415	43,731	91,246	
	小計			26,000	88,502	107,754	134,572	157,607	514,435	
	給 与 等 削 減	職員	給料(報酬)	平均4.8%の引き下げ(ただし、現給補償)	-	0	0	0	0	0
			手当	管理職手当10%引き下げ	-	1,000	2,000	3,000	4,000	10,000
				特殊勤務手当の縮減・廃止	-	-	1,360	2,720	4,080	8,160
				住居手当の縮減	-	-	400	800	1,200	2,400
		小計			-	1,000	3,760	6,520	9,280	20,560
		三役等 特別職	給料(報酬)	給料5%引き下げ(町長10%)	-	1,956	3,911	5,867	7,822	19,556
			手当	給料引き下げに伴う削減	-	628	1,256	1,884	2,512	6,280
			小計			-	2,584	5,167	7,751	10,334
		議員	給料(報酬)	報酬5%引き下げ	1,716	2,712	5,424	8,136	10,848	28,836
			手当	報酬引き下げに伴う削減	551	871	1,742	2,613	3,483	9,260
	小計			2,267	3,583	7,166	10,749	14,331	38,096	
	小計			2,267	7,167	16,093	25,020	33,945	84,492	
	その他		変形労働時間の活用	-	2,600	5,200	7,800	10,400	26,000	
週1日ノー残業デーの実施			500	1,000	1,500	2,000	2,500	7,500		
小計			500	3,600	6,700	9,800	12,900	33,500		
人件費計			28,767	99,269	130,547	169,392	204,452	632,427		

平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	H17～H21 計
----------	----------	----------	----------	----------	-----------

(歳出関係)

(単位：千円)

項目	具体的内容	効果額	効果額	効果額	効果額	効果額	効果額計
2 人件費以外の削減	県内旅費の見直し	-	1,373	2,746	4,119	5,492	13,730
	不必要な照明等の消灯による経費節減の徹底	20	40	60	80	100	300
	ノーネクタイの実施(6月～9月)	400	800	1,200	1,600	2,000	6,000
	就学時健康診断 6 年生へのお礼・音楽祭の記念品の削減・廃止	180	360	540	720	900	2,700
	はり、きゅう、マッサージ助成事業・無料温泉保養券の縮減	-	4,000	8,400	12,800	17,200	42,400
	不要用紙の活用	200	350	450	550	650	2,200
	作業服貸与期間の見直し	405	810	810	1,215	1,215	4,455
	両面印刷の徹底及び輪転機印刷の活用	265	530	795	1,060	1,325	3,975
	交流事業の見直し		131	337	543	749	1,760
小計		1,470	8,394	15,338	22,687	29,631	77,520
合計		30,237	107,663	145,885	192,079	234,083	709,947
歳入・歳出効果額合計		48,947	153,851	210,003	281,127	350,061	1,043,989

(7) 第三セクターの見直し

基本的考え方

現在、第三セクターとして町の出資した法人は3社あり、そのうち「高鍋町土地開発公社」については長期間にわたり利用実績がなく、これまで兼務職員が年に2回の理事会を開催し、事務費の予算・決算を行っている状況にあることから、合理性を図るため平成17年度をもって解散します。その他の2社については、経営状況や町からの受託業務等事業内容を株主や議会等にも報告をしており、また経営状況も健全な状況にあるため現在のところ見直しをする必要性はないと考えています。

取組目標

ア．財政状況及びH21年度までの見直しの実施内容

法人名	総合的な計画・指針等の策定の時期	出資金額 (千円)	出資比率 (%)	公的支援の状況(千円)				経常 黒・赤字 の別	H21年度までの見直しの実施内容				
				補助金	貸付金	損失補償	債務保証		事業の 民間譲渡	出資引揚	統合	廃止	その他
高鍋衛生公社(株)	計画なし	5,300	50.5					黒					
(株)高鍋めいりんの里		21,000	70.0					黒					
高鍋土地開発公社		2,000	100.0					-					

イ．役員・職員数の現状と削減目標等

法人名	H17年度		H21年度		増減数		削減率 (%)	H21年度までの給与の見直し計画(取組目標)
	役員数	職員数	役員数	職員数	役員数	職員数		
高鍋衛生公社(株)	7	23	7	23	0	0	0.0	
(株)高鍋めいりんの里	6	6	6	6	0	0	0.0	
高鍋土地開発公社	13	2	0	0	13	2	100.0	

ウ．監査・点検評価の実施状況及び今後の取組目標

法人名	実施状況			今後の取組目標			
	監査委員監査	外部監査	点検評価	監査委員監査の実施	外部監査の導入	定期的な点検評価の実施	実施予定時期
高鍋衛生公社(株)							
(株)高鍋めいりんの里							
高鍋土地開発公社							

エ．地方公共団体における出資法人等に関する情報の公開の実施状況及び今後の取組目標

法人名	実施状況				今後の取組目標				
	財務諸表の概要等	財政的支援の状況	必要性・今後の見通し	点検評価の結果等	財務諸表の概要等	財政的支援の状況	必要性・今後の見通し	点検評価の結果等	実施予定時期
高鍋衛生公社(株)	情報公開条例に準じて開示に努めるよう規定されているが、開示の実績はなし				毎年、議会・株主等に決算状況等を報告しており、今後の情報公開については必要に応じて検討していく予定				
(株)高鍋めいりんの里									
高鍋土地開発公社									

(8) 地方公営企業関係

基本的考え方

地方公営企業は地域住民の生活に不可欠なサービスを提供する地方公共団体が経営する企業であり、独立採算性をとるなど民間企業と同じように企業としての経済性が求められています。企業ではありますが、当町においては「人員管理」や「給料表」など独自で行っておらず町に準じておりますので、定員管理・給与の適正化については今後も町の行政改革の方針に準じて改革に取り組んでいく予定にしています。これ以外の経営改革にあたっては、今後も一般会計に依存しない経営を進めていきます。

取組目標

ア．経営改革の推進（H17～21年度までの取組目標）

事業名	取組年度	総点検通知に基づく中期経営計画の策定の有無	PFI 事業の活用		資産の有効活用方策		民間委託の導入		事業譲渡		指定管理者制度の導入		組織体制の見直し		その他
			検討開始	実施	検討開始	実施	検討開始	実施	検討開始	実施	検討開始	実施	検討開始	実施	
上水道事業	H17	無													検針、料金徴収は民間委託済み
	H18														
	H19														
	H20														
	H21														
下水道事業	H17	無													処理場業務は業務委託済み
	H18														
	H19														
	H20														
	H21														

イ. 定員管理の適正化（各年度4月1日時点）

事業名	H11 定員	H16 定員	H11 対 H16		H17 定員	H22 定員	H17 対 H22		(参考) (H11 対 H22)		数値目標設定の基本的考え方
			増減数	純減率 (%)			増減数	純減率 (%)	増減数	純減率 (%)	
上水道事業	7	6	1	14.2	6	6	0	0.0	1	14.2	単独で職員採用や定員の管理を行っていないため町の方針に準じる。
下水道事業	4	5	1	25.0	5	5	0	0.0	1	25.0	

ウ. 定員管理・給与の公表

事業名	ホームページへの掲載		其他媒体		国への公表様式への準拠		他団体データ等を添えて公表	
	検討開始	実施(済)	検討開始	実施(済)	検討開始	実施(済)	検討開始	実施(済)
上水道事業				広報誌				
下水道事業				広報誌				

P23「(5)定員管理・給与の公表」と同じ

エ．経費削減等の財政効果（千円）

事業名	取組年度	収入					支出					
		未収金の徴収対策	料金の見直し	未利用財産の売却等	その他	計	人件費削減	組織の統廃合	民間的経営手法の導入による事務事業費の削減	建設投資の見直し	その他	計
上水道事業	H17											
	H18											
	H19											
	H20											
	H21											
	合計											
下水道事業	H17											
	H18		488			488						
	H19		5,983			5,983						
	H20		12,454			12,454						
	H21		18,925			18,925						
	合計		36,874			36,874						

オ．給与の適正化

町に準じているため、町の計画と同じになります。（P21～P22「(4)給与の適正化」参照）